

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2021-9833(P2021-9833A)

【公開日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2021-004

【出願番号】特願2019-124385(P2019-124385)

【国際特許分類】

H 01 M 8/04 (2016.01)

【F I】

H 01 M 8/04 Z

H 01 M 8/04 H

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月21日(2021.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

曲部72は、円弧状に形成された部位を含んでいる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

上記の燃料電池システムにおいて、前記曲部は、円弧状に形成された部位を含んでもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

上記の燃料電池システムにおいて、前記バスバーは、前記第2電装補機側に設けられて第1挿通孔(76)が形成された第1バスバー(64、90、94)と、前記第1電装補機側に設けられて第2挿通孔(80)が形成された第2バスバー(66)と、を含み、前記第1バスバー及び前記第2バスバーは、前記第1挿通孔及び前記第2挿通孔に挿通されたボルト(84)によって互いに接合され、前記第1挿通孔及び前記第2挿通孔の少なくともいすれかは、前記並び方向に延びた長孔であり、前記ボルトは、前記長孔を前記並び方向に沿って移動可能であってもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 4】

請求項 3 記載の燃料電池システムであって、

前記曲部は、円弧状に形成された部位を含んでいる、燃料電池システム。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の燃料電池システムであって、

前記バスバーは、

前記第 2 電装補機側に設けられて第 1 挿通孔が形成された第 1 バスバーと、

前記第 1 電装補機側に設けられて第 2 挿通孔が形成された第 2 バスバーと、を含み、

前記第 1 バスバー及び前記第 2 バスバーは、前記第 1 挿通孔及び前記第 2 挿通孔に挿通されたボルトによって互いに接合され、

前記第 1 挿通孔及び前記第 2 挿通孔の少なくともいずれかは、前記並び方向に延びた長孔であり、

前記ボルトは、前記長孔を前記並び方向に沿って移動可能である、燃料電池システム。